

J:COMガス Supplied by 大阪ガス 個別約款
(もっと割料金コース)

2026年10月1日実施

JCOMマーケティング株式会社

目 次

1. 用語の定義	1
2. 適用条件	1
3. 料金	1
4. その他	1
料金表	2
付則	6

1. 用語の定義

「もっと割料金コース」とは、J:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款 及び本個別約款 に基づきお客さまと当社との間で締結する自由料金契約をいいます。

2. 適用条件

本個別約款は、お客さまがもっと割料金コースを希望された場合に、適用いたします。

3. 料金

当社は、別表の料金表（各料金表の基本料金、基準単位料金又はJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款 19の規定により調整単位料金を算定した場合は、その調整単位料金を用います。）を適用して料金を算定いたします。

4. その他

その他の事項については、J:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款 を適用いたします。

料金表

料金表 I 基本料金等

第1表 ガス利用料

1. 適用区分

- 料金表A 使用量が0立方メートルから20立方メートルまでの場合に適用いたします。
- 料金表B 使用量が20立方メートルを超え、50立方メートルまでの場合に適用いたします。
- 料金表C 使用量が50立方メートルを超え、100立方メートルまでの場合に適用いたします。
- 料金表D 使用量が100立方メートルを超え、200立方メートルまでの場合に適用いたします。
- 料金表E 使用量が200立方メートルを超え、350立方メートルまでの場合に適用いたします。
- 料金表F 使用量が350立方メートルを超え、500立方メートルまでの場合に適用いたします。
- 料金表G 使用量が500立方メートルを超え、1,000立方メートルまでの場合に適用いたします。
- 料金表H 使用量が1,000立方メートルを超える場合に適用いたします。

2. 料金表

① 料金表A

イ) 基本料金

1か月及びガスメーター1個につき	1,527.77円 (消費税等相当額を含みます。)
------------------	------------------------------

ロ) 基準単位料金

1立方メートルにつき	135.80円 (消費税等相当額を含みます。)
------------	----------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ)の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款 19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

② 料金表B

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	1, 534. 90円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	--------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	135. 45円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	-----------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款 19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

③ 料金表C

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	1, 551. 20円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	--------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	135. 12円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	-----------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款 19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

④ 料金表D

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター 1 個につき	1, 965. 74円 (消費税等相当額を含みます。)
---------------------	--------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	130. 98円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	-----------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款 19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑤ 料金表E

イ) 基本料金

1か月及びガスメーター1個につき	2,385.37円 (消費税等相当額を含みます。)
------------------	------------------------------

ロ) 基準単位料金

1立方メートルにつき	128.88円 (消費税等相当額を含みます。)
------------	----------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款 19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑥ 料金表F

イ) 基本料金

1か月及びガスメーター1個につき	2,706.20円 (消費税等相当額を含みます。)
------------------	------------------------------

ロ) 基準単位料金

1立方メートルにつき	127.96円 (消費税等相当額を含みます。)
------------	----------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款 19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑦ 料金表G

イ) 基本料金

1か月及びガスメーター1個につき	5,843.24円 (消費税等相当額を含みます。)
------------------	------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 2 1 . 6 9 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款 19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

⑧ 料金表H

イ) 基本料金

1 か月及びガスメーター1 個につき	6 , 5 2 5 . 6 4 円 (消費税等相当額を含みます。)
--------------------	--------------------------------------

ロ) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 2 1 . 0 1 円 (消費税等相当額を含みます。)
-------------	----------------------------------

ハ) 調整単位料金

ロ) の基準単位料金をもとにJ:COMガス Supplied by 大阪ガス 基本約款 19の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

3. 延滞手数料 400 円 (税込 440 円)

付則

1. 本個別約款の実施期日

本個別約款は、平成29年4月1日から実施いたします。

(実施期日)

この改正規定は、2019年3月29日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2019年10月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2022年4月1日から実施します。

この期日より、当社はもっと割料金コースの申し込みを承諾しません。ただし、既に大阪ガスと「もっと割料金契約」を締結しているお客さまの申し込みについてはこの限りではありません。

(実施期日)

この改正規定は、2026年4月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2026年8月1日から実施します。

(実施期日)

この改正規定は、2026年10月1日から実施します。